

授業学習活動に関すること

家庭学習に関すること

| 学校質問紙からみえてくる東員町の小中学校（令和7年度）                                                                                     |  | 東員町 | 三重県 | 全国 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----|-----|----|
| ①調査対象学年の児童（生徒）に対して、学級生活をよりよくするために、学級活動で話し合い、互いのよさを生かして解決方法等を合意形成できるような指導を行っていますか。（よくしている、どちらかといえば、している。）        |  |     |     |    |
| ②調査対象学年の児童（生徒）に対して、学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童（生徒）が意思決定できるような指導を行っていますか。（よくしている、どちらかといえば、している。） |  |     |     |    |
| ③個々の教員が自らの専門性をたかめるために、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか。（オンラインでの参加を含む）（よくしている。）                               |  |     |     |    |
| ④授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか。（よくしている。）                                                                            |  |     |     |    |

○東員町の16年一貫教育プランの軸は『3感を高める取り組み』です。学級をよりよくするための話し合いには、生徒が主体的に問題解決に取り組み、より良い学級環境を築くための意義があります。話し合いを通じて、生徒は自分の意見を表明し、他者の意見を聞き、合意形成を経験することで、主体性、協調性、問題解決能力を育むことができます。調査項目「学級生活をよりよくするために、学級活動で話し合い、互いのよさを生かして解決方法等を合意形成できるような指導」は、『3感を高める取り組み』として重要です。町内すべての小中学校が、その実践を進めてきた結果、小中ともに100%を達成しています。（①）

○「学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童（生徒）が意思決定できるような指導を行っている。」と回答した学校が、県・国の値に比べて高く、小中ともに100%を達成しています。「意思決定する力」は、社会に出たときに必要となる主体的に判断し行動する力を育む上で不可欠です。学校生活の中で、子どもたち自らの意思で考え、判断し、決定する経験を積むことで、自己肯定感や責任感を高め、より良い社会を築くための力を養うことができます。各小中学校が、日々の学級活動の中で、子どもたちの「思い」、「考え」、「意欲」などを大事にしながら活動している結果だととらえています。（②）

○町内の各小中学校では教職員が意欲的に研修に励んでいます。具体的には、令和5年度より、町内の学校で、（1）リーディングスキル（読み解く力・伝える力の育成）、（2）安心・いきいき（関わり合い学び合う力の育成）、（3）愛情いっぱい（16年一貫教育プランと実践と共有）を合言葉にして、全ての教育活動において、その取り組みを進めています。そして、取り組みの質を高めるために、各校で同僚性を大事にした、協働的な校内研修を行っています。（③・④・⑤）

|                                                                                                             |  |                                                                                   |  |                                                                                                   |  |                                                                                                   |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| ⑤（小）調査対象学年児童に対する国語の授業において、前年度までに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫して文章を書くことができるような指導を行いましたか。 |  | ⑥調査対象学年児童生徒に対して、前年度までに家庭学習の取組として、学校では家庭での学習方法等の具体例を挙げながら教えたか。（よく行った・どちらかといえば行った。） |  | ⑦調査対象学年児童生徒に対して、前年度までに、家庭学習について、児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動を行いましたか。（よく行った・どちらかといえば行った。） |  | ⑧調査対象学年児童生徒に対して、前年度までに、学校では児童生徒が行った家庭学習の課題について、その後の教員の指導改善や児童生徒の学習改善に生かしましたか。（よく行った・どちらかといえば行った。） |  |
| （中）調査対象学年生徒に対する国語の授業において、前年度までに、文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることができるような指導を行いましたか。（よく行った・どちらかといえば行った。）             |  |                                                                                   |  |                                                                                                   |  |                                                                                                   |  |
|                                                                                                             |  |                                                                                   |  |                                                                                                   |  |                                                                                                   |  |

○県や国と比べて、小中学校ともに、具体的な家庭学習の方法を児童生徒に提示し、児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めて、取り組むことができています。家庭学習は学習習慣の確立につながり、学習方法を自己決定していく過程があることで、児童生徒の自主性・主体性も高まっていくと考えられます。ただ、小学校においては、児童が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動が県や国に比べて弱いので、児童自らが主体的に学びを選択できる家庭学習について指導をすすめていきます。（⑥・⑦・⑧）